

遠距離通勤者の高速道路利用料補助を拡充します

対象者

70歳以下（令和8年4月1日時点で、勤務先から高速道路利用料金手当を受けていない、次のいずれかに該当する方。）

● 町内在住で、高速道路を利用して町外勤務先へ通勤する方

● 町外在住で、高速道路を利用して町内勤務先へ通勤する方

高速道路利用区間

居住地最寄りIC～勤務地最寄りIC

申請書に必要事項をご記入のうえ、観光まちづくり課までご提出ください。申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

詳しくは、こちらをご覧ください

申請・問合せ

観光まちづくり課

（4月1日～みらい創造課）

☎ 0778-47-8013



町ホームページ



※乗り降りするどちらかのICは、福井IC以北・敦賀IC以南とします。

南条駅第2駐車場の一部を無料化します

4月1日（水）から、南条駅南側第2駐車場を一部無料化することとなりました。有料区画には、「契約者駐車場」の表示があります。契約者以外の車両は駐車できませんので、ご注意ください。

駐車場名	利用対象者	料金	その他
南条駅第2駐車場 無料区画	鉄道利用者	無料	—
南条駅第2駐車場 有料区画	希望者	月額 2,030 円 (税込)	利用期間は各年度利用許可日から翌年3月31日まで。



※有料区画の利用を希望される方は、総務課までお電話にてお申し込みください。

■ **申込み・問合せ** 総務課 ☎ 0778-47-8000
（4月1日～みらい創造課 ☎ 0778-47-8013）

交通安全対策支援制度のご案内

チャイルドシート購入支援

チャイルドシートの着用促進を図るため、購入費用の一部を補助します。

- 対象者** 6歳未満の子どものチャイルドシートを購入した方（子ども1人あたり1回まで）
- 支援内容** 購入費用の2分の1（補助上限15,000円）
- 申請期限** チャイルドシート購入から6か月以内

ドライブレコーダー設置支援

あおり運転などの犯罪の抑止を図り、事故などの迅速な解決につなげるため、ドライブレコーダーの購入・設置費用の一部を補助します。

- 対象者** ドライブレコーダーを購入・設置した満65歳以上の方（1人1回まで）
- 支援内容** 購入・設置費用の2分の1（補助上限25,000円）

運転免許自主返納支援

高齢者に起因した事故を減少させるため、高齢者の運転免許の自主返納を促進・支援します。

- 対象者** 運転免許証を自主返納した満65歳以上の方
- 支援内容** ・年間15,000円分のタクシー利用券配付（10年間）・らくらくおでかけバス乗車料金無料（無期限）

免許返納手続きについて

運転免許証の返納は、越前警察署または運転者教育センター（免許センター）でお手続きください。その場で町の運転免許自主返納支援の手続きもできます。

支援制度の詳しい内容や申請方法などについては、お気軽にお問い合わせください。

■ **申請・問合せ** 総務課防災安全室 TEL 0778-47-8016

